

その他の有害性情報 : 発がん性を有する物質を含有しているため、暴露を避けること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 単一製品
 化学名又は一般名 : 湖底質
 成分(1) : 湖底質
 CAS 番号 : -
 含有量 : 100 %
 化学式又は構造式 : -
 分子量 : -
 官報公示整理番号(化審法) : -
 官報公示整理番号(安衛法) : -

ただし以下の成分を含む

成分(2) : フルオレン
 別名 : 9*H*-フルオレン、 σ -ビフェニレンメタン、ジフェニレンメタン
 CAS 番号 : 86-73-7
 含有量 : 5.98 $\mu\text{g}/\text{kg}$
 化学式又は構造式 : $\text{C}_{13}\text{H}_{10}$
 分子量 : 166.21
 官報公示整理番号(化審法) : 4-643
 官報公示整理番号(安衛法) : 公表

成分(3) : フェナントレン
 CAS 番号 : 85-01-8
 含有量 : 24.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$
 化学式又は構造式 : $\text{C}_{14}\text{H}_{10}$
 分子量 : 178.23
 官報公示整理番号(化審法) : 4-635
 官報公示整理番号(安衛法) : 公表

成分(4) : アントラセン
 別名 : パラナフタレン
 CAS 番号 : 120-12-7
 含有量 : 3.59 $\mu\text{g}/\text{kg}$
 化学式又は構造式 : $\text{C}_{14}\text{H}_{10}$
 分子量 : 178.23
 官報公示整理番号(化審法) : 4-683
 官報公示整理番号(安衛法) : 公表

成分(5) : フルオランテ
 CAS 番号 : 206-44-0
 含有量 : 25.1 $\mu\text{g}/\text{kg}$

化学式又は構造式	: C ₁₆ H ₁₀
分子量	: 202.25
官報公示整理番号 (化審法)	: 4-2
官報公示整理番号 (安衛法)	: 公表
成分 (6)	: ピレン
CAS 番号	: 129-00-0
含有量	: 22.2 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₁₆ H ₁₀
分子量	: 202.25
官報公示整理番号 (化審法)	: 4-782
官報公示整理番号 (安衛法)	: 公表
成分 (7)	: ベンゾ[c]フェナントレン
別名	3,4-ベンズフェナントレン
CAS 番号	: 195-19-7
含有量	: 3.21 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₁₈ H ₁₂
分子量	: 228.29
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (8)	: ベンゾ[a]アントラセン
別名	1,2-ベンズアントラセン、テラフェン、ナフトアントラセン
CAS 番号	: 56-55-3
含有量	: 7.15 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₁₈ H ₁₂
分子量	: 228.29
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (9)	: クリセン
別名	1,2-ベンゾフェナントレン
CAS 番号	: 218-01-9
含有量	: 8.39 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₁₈ H ₁₂
分子量	: 228.29
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (10)	: ベンゾ[b]フルオランテン
別名	ベンゾ[e]フルオランセン
CAS 番号	: 205-99-2
含有量	: 24.9 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₂₀ H ₁₂

分子量	: 252.31
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (1 1)	: ベンゾ[j]フルオランテ
別名	10, 11 - ベンゾフルオランテン
CAS 番号	: 205-82-3
含有量	: 5.28 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₂₀ H ₁₂
分子量	: 252.31
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (1 2)	: ベンゾ[k]フルオランテ
別名	8, 9 - ベンゾフルオランテン、11, 12 - ベンゾフルオランテン
CAS 番号	: 207-08-9
含有量	: 7.0 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₂₀ H ₁₂
分子量	: 252.31
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (1 3)	: ベンゾ[a]フルオランテ
CAS 番号	: 203-33-8
含有量	: 1.56 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₂₀ H ₁₂
分子量	: 252.31
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (1 4)	: ベンゾ[e]ピレン
別名	1, 2 - ベンズピレン、4, 5 - ベンズピレン
CAS 番号	: 192-97-2
含有量	: 9.7 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₂₀ H ₁₂
分子量	: 252.31
官報公示整理番号 (化審法)	: -
官報公示整理番号 (安衛法)	: -
成分 (1 5)	: ベンゾ[a]ピレン
別名	3, 4-ベンズピレン
CAS 番号	: 50-32-8
含有量	: 4.57 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₂₀ H ₁₂
分子量	: 252.31

官報公示整理番号（化審法）	: -
官報公示整理番号（安衛法）	: -
成分（16）	: ペリレン
CAS 番号	: 198-55-0
含有量	: $2.08 \times 10^3 \mu\text{g}/\text{kg}$
化学式又は構造式	: $\text{C}_{20}\text{H}_{12}$
分子量	: 252.31
官報公示整理番号（化審法）	: -
官報公示整理番号（安衛法）	: -
成分（17）	: インデノ[1, 2, 3-cd]ピレン
別名	: <i>o</i> -フェニレンピレン、3, 4-[1, 2]ベンゼノピレン
CAS 番号	: 193-39-5
含有量	: $5.6 \mu\text{g}/\text{kg}$
化学式又は構造式	: $\text{C}_{22}\text{H}_{12}$
分子量	: 276.33
官報公示整理番号（化審法）	: -
官報公示整理番号（安衛法）	: -
成分（18）	: ベンゾ[g, h, i]ペリレン
CAS 番号	: 191-24-2
含有量	: $6.76 \mu\text{g}/\text{kg}$
化学式又は構造式	: $\text{C}_{22}\text{H}_{12}$
分子量	: 276.33
官報公示整理番号（化審法）	: -
官報公示整理番号（安衛法）	: -
成分（19）	: ジベンゾ[a, h]アントラセン
別名	: 1, 2:5, 6-ジベンゾアントラセン
CAS 番号	: 53-70-3
含有量	: $0.92 \mu\text{g}/\text{kg}$
化学式又は構造式	: $\text{C}_{22}\text{H}_{14}$
分子量	: 278.34
官報公示整理番号（化審法）	: -
官報公示整理番号（安衛法）	: -
成分（20）	: ナフタレン
別名	: ナフタリン
CAS 番号	: 91-20-3
含有量	: $34.4 \mu\text{g}/\text{kg}$
化学式又は構造式	: C_{10}H_8
分子量	: 128.17
官報公示整理番号（化審法）	: 4-311
官報公示整理番号（安衛法）	: 公表

成分（21）	: トリフェニレン
別名	イソクリセン、ベンゾ[<i>h</i>]フェナントレン、9,10-ベンゾフェナントレン、1,2,3,4-ジベンゾナフタレン
CAS 番号	: 217-59-4
含有量	: 6.74 µg/kg
化学式又は構造式	: C ₁₈ H ₁₂
分子量	: 228.29
官報公示整理番号（化審法）	: -
官報公示整理番号（安衛法）	: -

4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努める。医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: 清浄な水で十分に洗い流す。汚染された衣服や靴等は脱がせ、医師の診断を受ける。
眼に入った場合	: 清浄な水で十分に洗い流す。医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	: 水でよく口の中を洗浄する。医師に連絡する。
応急処置をする者の保護に必要な注意事項	: 個人用保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 周辺火災適応消火剤
使ってはならない消火剤	: データなし
特有の消火方法	: 火元の燃焼源を断ち、消火剤を用いて消火する。移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。移動不可能な場合には周辺を水噴霧で冷却する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	: 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。防火服、耐熱服、防護衣、空気呼吸器、循環式酸素呼吸器、ゴム手袋、ゴム長靴等の保護具を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 火気厳禁。皮膚、眼及び個人の衣服の汚染を防止するため、適切な保護具を着用する。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入したりしないようにする。
環境に対する注意事項	: 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 漏出した製品は、ウエス、雑巾又は土砂等に吸着させて空容器に回収し、そのあとを多量の水を用いて洗い流す。

二次災害の防止策 : 漏出した場所の周辺に、ロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。風上から作業して、風下の人を退避させる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 (局所排気・全体換気等) : 取扱いは、換気のよい場所で行う。
 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
 容器の転倒、落下、引きずり又は衝撃を与え等の粗暴な扱いをしない。
 取扱う場合は、局所排気設備のある場所で取扱う。
 酸化剤との接触又は混合を避ける。
- 安全取扱注意事項 接触回避 : 取扱い後、十分に洗浄する。
 : 眼、皮膚、衣服への接触を避ける。
 粉塵の吸入を避ける。
 長時間又は反復の曝露を避ける。
 炎、火花又は高温体との接触や加熱を避ける。
- 衛生対策 : 産業衛生及び安全の基準に基づいて取り扱うこと。
 指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。
 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
 吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れたりしないように、適切な保護具を着用する。

保管

- 安全な保管条件 : 遮光し 2 °C から 10 °C で清浄な場所に保管すること。
 試料の保存は室温で行う。遮光し、高温多湿の場所はさけること。一度開封した場合はできるだけ密栓した状態で保存すること。
- 安全な容器包装材料 : ガラス

※標準物質としての適切な保管条件、使用に関する注意事項については、付属書を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

設定されていない

許容濃度(物質名)

- ACGIH TLV-TWA : 設定されていない
 日本産業衛生学会勧告値 : 設定されていない
 OSHA PEL TWA : データなし

設備対策

- 換気・排気 : 局所排気装置又は全体換気装置。
 安全管理・ガスの検知 : -
 貯蔵上の注意 : 火気厳禁。
 密封。可燃性及び還元性物質、強酸化剤から離しておく。

保護具

- 呼吸用保護具 : 防じんマスク
 手の保護具 : 保護手袋

眼、顔面の保護具 : 保護眼鏡
 皮膚及び身体の保護具 : 保護服

9. 物理的及び化学的性質

・物理状態 : 粉末
 ・色 : 淡褐色
 ・臭い : データなし
 ・融点/凝固点 : データなし
 ・沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
 ・可燃性 : データなし
 ・爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : データなし
 ・引火点 : データなし
 ・自然発火点 : データなし
 ・pH : データなし
 ・動粘性率 : データなし
 ・溶解度 : 水に不溶
 ・n-オクタノール/水分配係数 : データなし
 ・蒸気圧 : データなし
 ・密度及び/又は相対密度 : データなし
 ・相対ガス密度 : データなし
 ・粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし
 化学的安定性 : 推奨保管条件下で安定。
 危険有害反応可能性 : データなし
 避けるべき条件 : データなし
 混触危険物質 : データなし
 危険有害な分解生成物 : データなし

11. 有害性情報

急性毒性 : データなし
 皮膚腐食性/刺激性 : 刺激する可能性あり。
 眼に対する重篤な損傷性
 /眼刺激性 : 刺激する可能性あり。
 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 多量に粉塵を吸収した場合、呼吸器への蓄積による障害の原因
 となるおそれ。
 生殖細胞変異原性(変異原性) : データなし
 発がん性 : データなし
 生殖毒性 : データなし
 特定標的臓器毒性 : データなし

(単回ばく露)
 特定標的臓器毒性 : データなし
 (反復ばく露)
 誤えん有害性 : データなし

12. 環境影響情報

生態毒性 : データなし
 残留性・分解性 : データなし
 生体蓄積性 : データなし
 土壌中への移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共
 団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知
 の上処理を委託する。
 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制
 国連番号 : 該当なし
 品名 : -
 国連分類 : -
 容器等級 : -
国内規制 :
 陸上輸送 : 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。
 海上輸送 : 船舶安全法、港則法に従う。
 航空輸送 : 航空法に従う。

15. 適用法令

適用法令なし

16. その他の情報

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、全ての情報を網羅して

いるわけではありません。また、注意事項は通常の実用を対象としたものであって、特殊な取扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
記載内容は情報提供を目的としており、取扱い上のいかなる保証をなすものではありません。
